

福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成19年5月21日（月） 10：00～10：45
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 宮崎委員長、金堂副委員長
赤星委員、縣委員、井浦委員、稻村委員、岩橋委員、上村委員、大城委員、小田委員、鬼木委員、賀戸委員、志田委員、眞銅委員、杉原委員、立石委員、富原委員、中村委員、西田委員、原委員、平田委員、武藤委員、村岡委員、山形委員、山崎委員、横倉委員（26名）
- 4 欠席委員 東委員、岩本委員、浦田委員、木下委員、隈本委員、笹渕委員、松永委員、山口委員（8名）
- 5 議 題 (1) 審議事項
ア 福岡県社会福祉審議会の会議の公開について
イ 平成20年度社会福祉施設等の整備方針について
- 6 議事の概要
- | | |
|-----|--|
| 事務局 | 《開会》
お待たせしました。皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 |
| 部次長 | 《あいさつ》
開会に先立ちまして、山崎保健福祉部長からご挨拶を申し上げる予定でございましたが、急遽欠席させていただくこととなりましたので、山下保健福祉部次長からご挨拶申し上げます。 |
| 事務局 | 【あいさつ】

《新任委員の紹介》
ここで、前回の審議会以降に委員の交代がございましたので、新しく就任いただきました委員の方をご紹介させていただきます。
本日は欠席されておりますが、福岡県警察本部少年課長の松永委員にあたりてご就任いただいております。松永委員には、前任の方が担当されていました児童福祉専門分科会をご担当いただくこととなっておりますので、ご紹介いたします。 |
| | 《事務局職員の紹介》
続きまして、事務局員の紹介をさせていただきます。
4月に職員の異動がありましたので、本日の審議会に事務局として出席しております職員を紹介いたします。
田中 保健福祉課長でございます。
定松 高齢者福祉課長でございます。
原田 子育て支援課長でございます。
真玉 児童家庭課長でございます。
村上 障害者福祉課長でございます。
村上 監査保護課長でございます。 |

	<p>西田 介護保険課長でございます。 福澤 生活労働部青少年課長でございます。 どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>《定足数の報告》 次に、審議会の定足数についてご報告申し上げます。 福岡県社会福祉審議会の委員数は34名でございますが、現在25名のご出席をいただいており、委員数の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第5条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、これから議事進行は宮崎委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>《審議事項》 本日の審議事項は2件ですが、まず、「福岡県社会福祉審議会の会議の公開について」取り上げたいと思います。 この審議会の公開について検討を事務局のほうにお願いしておりましたが、本日は、事務局の案を提案していただくこととなりました。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【資料No.2に基づき説明】
委員長	ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。
事務局	本県におきましては、昭和61年に情報公開条例を制定し、知事部局から情報公開を始め、議会、警察と対象が広がっております。附属機関等においてもできるだけ情報公開に努めるという取り組みは、平成12年から全庁的に行っているところです。
委員長	<p>公開するとした場合、いろんな公開の仕方があろうかと思います。例えば、東京都社会福祉審議会の場合は、会議録において、発言委員の名前を記載しています。今回の会議の公開では、会議録には、発言委員の名前は記載しないことを考えていました。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、この案でよろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」との声あり。)
委員長	<p>それでは、「福岡県社会福祉審議会の会議の公開について」は案のとおり決定することといたします。</p> <p>本日の会議において審議する事項は、ただいま決定されました運営要領において規定する「非公開とすることができる場合」には該当いたしませんので、原則どおり公開といたします。</p> <p>次に、審議事項のイ「平成20年度社会福祉施設等の整備方針について」に移ります。</p> <p>高齢者福祉関連分、児童福祉関連分及び障害者・障害児福祉関連分がござ</p>

	<p>いますが、それぞれの課からご説明をいただきました後に、皆様方のご質問・ご意見をいただくことといたします。</p> <p>順に、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【高齢者関連分について、資料No.3に基づき説明】</p> <p>【児童福祉関連分について、資料No.4に基づき説明】</p> <p>【障害者（児）関連分について、資料No.5に基づき説明】</p>
委員長	皆さんから、ご質問、ご意見をお伺いいたします。
委員	高齢者福祉関連分についてですが、4年後には療養型病床群が廃止され、入院されている方は介護老人保健施設などに入らざるを得ない状況になると想います。この場合に、市町村間の格差が生じないよう県として取り組んでほしいと思います。また、団塊の世代が高齢者となる時代に対応して、ユニット型だけにこだわるのではなくて、2人部屋などでの整備も必要ではないかという気がします。今後の整備においてご検討いただくようお願いします。
委員	児童福祉関連分についてご質問いたします。放課後児童クラブ室の整備は進んでいると思いますが、整備率はどれくらいでしょうか。
事務局	各小学校区につずつ整備するとして、84.3%となります。
委員長	児童養護施設のグループホーム化、小規模ケアというのが課題としてあると思いますが、どう考えていますか。
事務局	小規模施設、小規模ケアについては、国においても力をいれているところです。その整備については、整備方針のなかでは「入所児童の処遇改善を最優先の課題とする」という表現で記載しております。現在、小規模ケアのための整備が済んでいない施設が4施設あります。小規模ケアにつきましては、今後とも最優先の課題として取り組みたいと考えています。
委員長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>ただ今、各委員からお出しいただきましたご意見につきましては、その趣旨を踏まえて、法人設立及び施設整備の事務に当たっていただきますようお願いします。</p> <p>《その他》</p> <p>最後に、「その他」として何かございませんか。</p> <p>それでは、今後の会議の予定を事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後の会議の予定について、ご案内いたします。</p> <p>全体会につきましては、ただいまのところ、今年度中に開催する予定はございません。</p> <p>委員の皆様方にご担当いただいております各専門分科会につきましては、本年度も昨年度と同様に予定をしております。各専門分科会の開催の際には、あらためてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、児童福祉専門分科会については、この後すぐ開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。</p>
	《閉会》

委員長 | それでは、これで本日の会議を終わらさせていただきます。ありがとうございました。